

ひがしよか

公民館だより

発行 / 佐賀市立東与賀公民館 (東与賀農村環境改善センター) 佐賀市東与賀町大字田中425
電話 / (0952) 45-0375 FAX / (0952) 45-7487
メール / khigashiyoka@city.saga.lg.jp
発行日 / 令和3年7月1日

佐賀市
人口 230,853人 世帯数 102,388世帯
東与賀校区
人口 7,993人 世帯数 2,940世帯
令和3年5月末現在



2021年

7月号

つながる東与賀 検索

令和3年度公民館講座が始まりました!!

寿大学

5月25日(火)、第1回目は「一人ひとりが輝くダイバーシティに向けて」と題し、佐賀市同和教育指導員の松岡浩代氏に講演をいただきました。「ダイバーシティ」とは多様性を認め合う社会のことです。互いの生き方を尊重する社会を実現するには、誰にでもある無意識の偏見や思い込みを捨てることから学びました。

(※関連記事「第4次佐賀市男女共同参画計画」策定について裏面に掲載)

今後も、防災・健康・郷土について講演を予定しています。どうぞご期待ください。



第3回	7月27日	「暮らしの自然薬」	野中源一郎 氏
第4回	9月28日	「バルーンの魅力」	碓 雅行 氏

ハッピークラブ

第1回ハッピークラブは、6月1日(火)、「家庭でできる防災」についてと題し、住空間アドバイザー「風空感」代表の飯田由美子氏から、生活の一部として考える備蓄や防災について学びました。当日は、防災リュックや簡易トイレの実物を持ってきていただきました。

ハッピークラブは、受講生の自主活動を中心とした講座です。今後の受講生の活躍が期待されます。



※新型コロナウイルス感染症対策のため、検温、マスク着用、手指の消毒をお願いします。また、延期や中止する場合があります。

問い合わせ先

東与賀公民館 (東与賀農村環境改善センター)
電話 45-0375 FAX45-7487

みどりを楽しむ教室

5月21日(金)、グリーンアドバイザーの高橋みゆき先生に「みどりのカーテンづくり」と「キッチンミニガーデン」について教えていただきました。公民館でもみどりのカーテンを作っています。収穫の際は、ゴーヤを差し上げます。



第3回 7月16日 観葉植物の寄せ植え



東与賀ゆっくり散歩

5月14日(金)の「ゆっくり散歩」では下飯盛、中飯盛地区の約5キロコースを散歩しました。今話題のミヤザキケンスケさんの壁画を鑑賞し、名木やお寺や神社をまわりました。参加者から「東与賀の歴史に触れて良かったです。」「また参加したいです。」との声をいただきました。

次回は3月を予定しています。



体力アップ! 健康教室

第1回	6月23日	簡単な体力測定と健康講話
第2回	6月30日	
第3回	7月 7日	ヘルスアップ体操
第4回	7月14日	(講師 小木三幸 氏)
第5回	7月21日	
第6回	7月28日	振り返りと今後の健康について



(水曜日) 10:00~11:30

「第4次佐賀市男女共同参画計画」策定 ～一人ひとりが輝くダイバーシティ社会の実現へ～

「男女共同参画社会」とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的かつ計画的に実施するために、「第4次佐賀市男女共同参画計画」を策定しました。「市民」「事業者」「自治組織等」「教育に携わる者」「佐賀市」が相互に連携強化を図り効果的に推進します。

■計画の期間
令和3年度～令和7年度



- 重点的に推進すべき取り組み
- (1) 防災・政治分野における女性活躍の推進
 - (2) 家庭における男女共同参画の推進
 - (3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

これからの季節は大雨等の災害に注意が必要なことから、「なぜ防災に男女双方の視点が必要なのか」考えてみましょう。

○避難所で

私たちの地域には、多様な人々が暮らしています。高齢者、乳幼児、子ども、障がいのある人、妊産婦、外国人…。性別や立場が違えば、必要な住環境、物資、サービスも違ってきます。多様な人々に配慮した避難所運営を考えることで、みんなが過ごしやすい避難所になり、地域全体の被災状況を軽減することができます。

○自主防災組織で

これまでの自主防災組織は、責任者の大半が男性で、女性は参加しても重要な決定の場にはいないのが現状でした。一部の男性に負担が集中することも問題となっていました。男女が性別にとらわれず能力を十分に発揮することが災害に強い地域づくりには欠かせません。

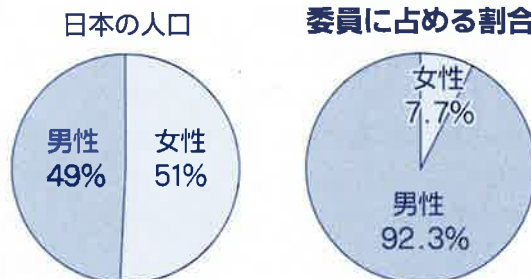
○防災訓練で

いざというときに役立つ防災訓練は、女性や子ども・若者も含めて多様な人が参加できるよう工夫する必要があります。



防災に関する意思決定の場は男性が中心

市区町村防災会議の委員に占める割合



※出典：内閣府男女共同参画局調べ（平成27年4月時）

【問い合わせ】 人権・同和政策・男女参画課

電話 40-7014 FAX34-4549

熱中症予防行動

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを選ばしましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する

3 こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1,2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

行事予定 7月～9月

（行事等の日程が変更になる場合があります）

期日	曜日	行事名
7月 7日	水	健康教室③
7月13日	火	第一回市民総ぐるみ一斉街頭活動
7月14日	水	健康教室④
7月16日	金	みどりを楽しむ教室③
7月18日	日	休館日
7月20日	火	まちづくり協議会役員会議
7月21日	水	健康教室⑤
7月27日	火	寿大学③
7月28日	水	健康教室⑥
8月 7日	土	ラジオ体操会
8月15日	日	休館日
9月19日	日	町民さわやかスポーツ・レクリエーションの日
9月28日	火	寿大学④